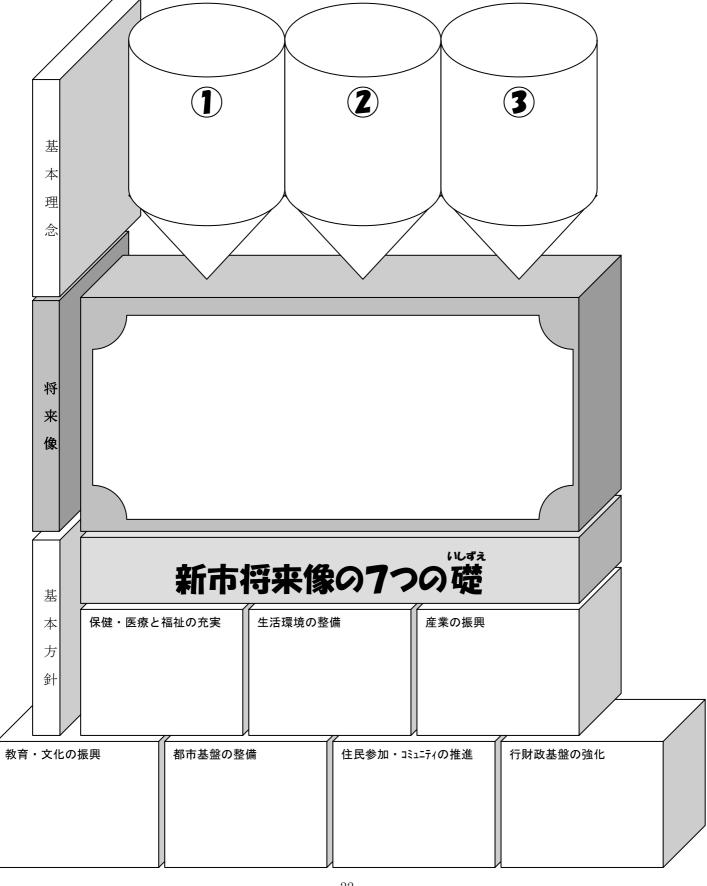


一宮前。尾西前。木曽川町

新市建設の基本方針 3

新市の将来像の体系図



基

本

理

念

(1)基本理念

安心

住民や地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴う行政サービスの高度化・多様化へのニーズも高まっています。

なかでも、少子・高齢化の進展、ライフスタイルの多様化に伴い、保健・医療・福祉をはじめとした各種行政サービスや生活環境の充実がより一層求められています。

さらに、モータリゼーションの進展に伴う交通災害や地震など大規模自然災害の危険性 の高まりなど、様々な不安を払拭するため、ハード・ソフトにわたって、いわゆるセイフ ティネットを幅広くはりめぐらせる必要があります。

暮らし、産業活動など幅広い分野にわたり、安心して諸活動が展開できる地域づくりを 目指します。

元気

長引く産業経済活動の低迷や、間近に迫った人口減少時代など、社会全般に閉塞感が広がる中、地域の活力を高めながら、長期にわたり地域間競争を生き抜くことのできる足腰の強い地域づくりが求められています。

とりわけ、繊維産業を中心とした産業構造の高度化や新産業の創出、雇用の確保など地域の産業経済活動全般に活力を取り戻すことはこの地域の喫緊の課題であり、新しいまちづくりを進める中で、重点的に取り組んでいく必要があります。

また、当地域は、古くから交通の要衝にあり、最近では、高速交通基盤の整備充実が図られるなど、広域交通条件が高まるとともに、域内では、一宮駅周辺を中心とした放射状の鉄道・道路網も充実するなど、交通結節性が極めて高く、この好条件を生かした活発な交流が展開される地域づくりが求められます。

住民、企業などこの地域に関わりを持つ全ての主体が元気に活動できるまちづくりを目指します。

協働

価値観の個性化・多様化とともに、あらゆる分野において、多様な地域づくりが求められています。

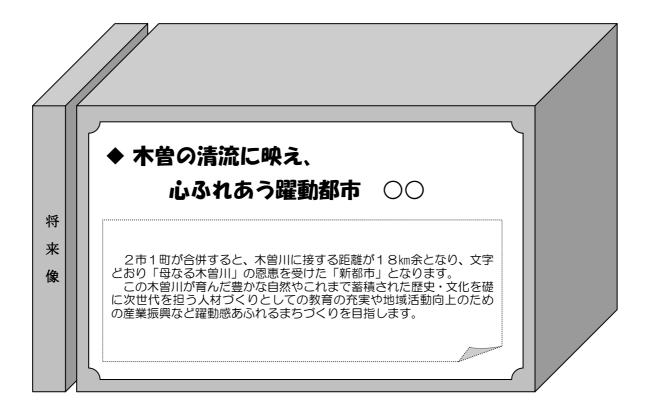
とりわけ、住民意識や社会貢献意欲の高まりを背景に、NPO、ボランティアなど住民が主体的に地域づくりに関わるケースや、生き生きとした活動を求め、積極的に地域社会に関わるケースなど、地域社会における住民、企業など市民の役割や責任がより一層大きなものになっています。

一方、行政においても、少子高齢化や環境意識の高まり、さらに地方分権のうねりなど、 社会を取り巻く大きな変化に的確に対応できる地域づくりを進めるため、市民の多様な参加機会が確保された開かれた施策運営が求められています。

こうした状況を踏まえ、これからは、あらゆる地域づくりの分野にわたって、市民・行政が良好で緊密な連携のもと、互いに協力し合いながら様々な取組みを進めていくことが必要です。

市民と行政が協働による、きめ細やかなまちづくりを目指します。

(2) 新市の将来像



(3)基本方針

新市将来像の7つの礎

保健・医療と福祉の充実

健やかでいきいきと 募らせるまちづくり

少子高齢化がますます進行する中、人々が健康増進 を図り、生涯を通じて、安心していきいきと暮らせる まちづくりを実現します。

生活環境の整備

自然と共生する 快適なまちづくり

新市の北西を取り囲む木曽川がもたらす豊かな恵 みを大切にしながら、快適で潤いに満ち安全なまちづ くりを実現します。

産業の振興

たくましい産業が 躍動するまちづくり

この地で蓄積された技術力等を最大限に活かしつ つ、繊維産業をはじめとした既存産業の高度化を行う とともに、新規産業の創出やブランドカの強化を図り 活力に満ちたまちづくりを実現します。

教育・文化の振興

個性を育む

未来を担う個性ゆたかな子どもたちを育てること ができるまちづくり、そして市民一人ひとりが自由に **教育・文化のまちづくり** 学び、楽しむことができる生涯学習・生涯スポーツな ど自己実現の機会豊かなまちづくりを実現します。

都市基盤の整備

活発な交流が生まれる 魅力あるまちづくり

広域交通の結節点というポテンシャルを活かしつ つ、尾張地域の中核都市にふさわしい、広く人・モノ・ 情報が集まり、交流するまちづくりを実現します。

住民参加・コミュニティの推進

市民と行政の協働が 織い成すまちづくい

市民と行政とのパートナーシップや、NPOなどの 住民組織の活躍による市民参画など、市民と行政が共 に力を合わせたまちづくりを実現します。

行財政基盤の強化

分権時代に生きる 自立したまちづくり

合併を機に強力に行財政改革を推進しつつ、地方分 権の時代に対応した行財政基盤の確保、足腰の強化を 図り、健全で自立したまちづくりを実現します。

基 本 方 針

4 新市の施策

(1)保健・医療と福祉の充実

健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

施策の方向性

- ①保健予防の充実
- ③医療体制の充実
- ⑤高齢者福祉の向上
- ⑦母(父)子福祉の向上
- 9児童の健全育成

- ②健康づくりの推進
- ④地域福祉の向上
- ⑥障害者(児)福祉の向上
- ⑧勤労者福祉の向上

- 〇市民病院整備事業
- ○介護サービス充実事業
- ○乳幼児医療給付事業
- 〇保健所運営事業
- ○予防接種管理支援及び乳幼児健康管理システム事業
- 〇健康日本21地方計画策定事業
- ○健康診査事業
- ○生きがいと健康づくり推進事業
- ○育児ボランティア育成事業

(2) 生活環境の整備

自然と共生する快適なまちづくり

施策の方向性

- ①消防・防災体制の充実 ②交通安全の確保
- ③防犯体制の充実
- ⑤公園緑地の整備
- ⑦し尿処理体制の充実
- ⑨下水道の整備

- 4)住宅等の整備
- ⑥ごみ処理体制の充実
- ⑧上水道の整備

- ○木曽川河川敷公園の整備事業
- ○公園緑地整備事業
- ○いちのみやリバーサイドフェスティバルの開催
- ○埋立処分場整備事業
- ○粗大ゴミ処理施設建設事業
- ○生ゴミ減量・たい肥事業
- ○合併処理浄化槽設置補助事業
- 〇配水管改良事業
- 〇公共下水道拡張事業
- ○流域下水道関連公共下水道事業
- ○消防署建設事業
- 〇市営住宅建設事業

(3)産業の振興

たくましい産業が躍動するまちづくり

施策の方向性

①工業の振興

- ②商業の振興
- ③農水産業の振興
- 4)観光・交流の振興
- ⑤消費生活の向上

- 〇工業基盤整備
- ○企業の立地の促進に関する奨励事業
- ○新規産業の創出
- ○ブランドカの強化
- 〇インターチェンジ周辺開発
- ○ジャパン・テキスタイル・コンテストの開催
- ○繊維産業高度化推進補助事業
- ○地産地消の推進事業
- ○環境循環型農業の普及
- ○農業経営基盤の強化
- 〇商店街振興事業
- ○消費生活フェア事業
- 〇ISO認証取得支援事業
- ○一宮七夕まつり・尾西まつり・一豊まつりの開催 ・・・

(4)教育・文化の振興

個性を育む教育・文化のまちづくり

施策の方向性

- ①学校教育の充実
- ②生涯学習の推進
- ③地域文化の振興
- 4スポーツ活動の振興

主 要 施 策 (例)

- ○少人数学級の推進
- 〇 (仮称) 木曽川文化会館建設事業
- ○総合体育館建設事業
- ○学校給食共同調理場整備事業
- ○学校施設改修(耐震)・整備
- 〇公民館施設整備
- ○学校週5日制学校外活動推進事業
- ○生涯学習バスの運行事業

.

(5) 都市基盤の整備

活発な交流が生まれる 魅力あるまちづくり

施策の方向性

- ①総合的な土地利用の推進 ②交通体系の整備
- ③市街地の整備
- 4河川及び周辺の整備

- 〇JR木曽川駅周辺整備
- ○尾張一宮駅ビルリニューアル事業
- ○幹線道路整備事業
- ○中心市街地の整備
- ○循環(巡回)バス運行事業
- ○総合治水計画策定事業
- ○雨水貯留施設等整備事業

(6) 住民参加・コミュニティの推進

市民と行政の協働が織り成すまちづくり

施策の方向性

- ①住民参画の促進
- ②NPO団体等との協働
- ③国際交流の推進
- ④男女共同参画の推進

- ONPO等活動支援事業
- ○男女共同参画推進事業
- ○国際交流協会補助事業
- ○アダプトプログラム推進事業
 - •

 - .

(7) 行財政基盤の強化

分権時代に生きる自立したまちづくり

施策の方向性

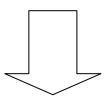
- ①行政運営の効率化 ②財政運営の効率化

- ○行政情報システム整備事業
- 〇行政評価事業
- OPF I 手法導入
- ○新庁舎整備

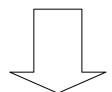
5 公共施設の適正配置と整備

別添協議附属資料<公共施設の適正配置と整備>検討資料参照

①現状を把握し、



②問題点を洗い出し、



③方針を打ち出します。

6 財政計画作成方針

(1) 前提条件

合併した場合の財政計画は、現在各市町で定めている総合計画等(基本構想、 基本計画、実施計画)を前提に組み立てることとします。また、現行の行財政 制度を基本とするとともに、合併に伴う財政支援措置や経費削減効果を過大に 見積もることのないように作成します。

(2)計画期間

財政計画の期間は、合併後10年間を想定します。ただし、計画期間後5年間については、国からの普通交付税が段階的に縮減する期間であるとともに、合併特例債(借入金)の償還期間中であるため、参考として試算します。

(3) 作成要領

歳入及び歳出の項目別に、過去の財政状況や人口の見通し等を勘案して推計を行うものとします。具体的な手順はつぎのとおりです。

2 市1町の現状ベースの歳入・歳出を推計

(2)
新市建設計画事業及び財政支援措置を推計

(3)
経費節減効果(人件費・物件費等)を推計

(4)
行政サービスの調整結果(税率、使用料、手数料等)を反映